

学力を明確にし、具体的な入学者選抜の方法を明示するものとなっている。

本学の三つの方針は、平成 25(2013)年にその原案が策定されて以来、学科会議、教学委員会、FD 委員会、自己点検・評価委員会の定期的な検証と教職員からの議論を積み重ね、調整された改定案が提示された後、最終案が教授会へ提出され、検討・承認される流れを踏んでいる。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

建学の精神に基づき教育目的・目標を確立しており、各種媒体で明示している。「建学精神」―「教育目的・目標」―「学習成果」の一連の整合性を定期的に点検し、学習成果をより具体的に明示する努力が今後も継続されるべきである。また、学習成果を学生によりわかりやすく、より具体的に提示するために、ガイダンス資料及びシラバスの充実化を図る努力も継続すべきである。

学習成果の量的・質的データとしての測定する仕組みとして、学生のボランティア活動などの成果を反映し、単位化する試みも必要である。また、カリキュラム、授業の開講時期、クラスサイズ、クラス編成などに関する具体的な改良を行い、学習成果を中心とした教育プログラムの再構築に取り組むべきである。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

教育の目的・目標は、建学の精神に基づき確立され、学内外にも広く公表している。また、教育の効果についても各種データを活用し、組織的に検討しているため、特記事項としてあげるべき点は特にない。

#### [テーマ 基準 I-C 内部質保証]

##### <根拠資料>

- ・近畿大学九州短期大学自己点検・評価の実施に関する規程
- ・自己点検・評価活動記録 [平成 29(2017)年度]
- ・自己点検・評価活動記録 [平成 30(2018)年度]
- ・自己点検・評価活動記録 [令和元(2019)年度]
- ・自己点検・評価報告書 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・高校訪問報告書 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・卒業生アンケート調査結果 [令和元(2019)年度]
- ・就職先アンケート調査質問紙
- ・授業評価アンケート結果 [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]
- ・履修カルテ [平成 29(2017)年度～令和元(2019)年度]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

#### <区分 基準 I -C-1 の現状>

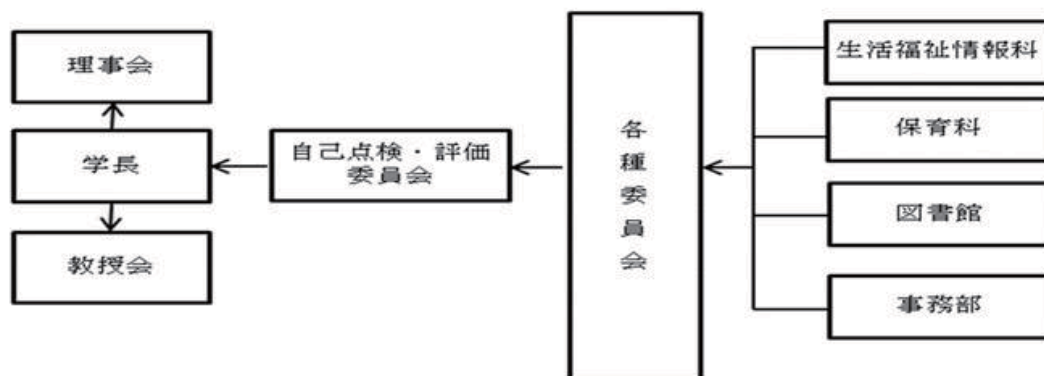
本学は「近畿大学九州短期大学自己点検・評価の実施に関する規程」に則って自己点検・評価委員会を設置しており、総合的な自己点検・評価が展開できる体制を整えている。学長のもとに ALO と委員会のメンバーが中心となり、全教職員が定期的に自己点検・評価に取り組んでいる。

従来、本学の自己点検・評価は、各教員や各種委員会及び学科会議で個別的・断片的に行われてきた。しかし、平成 16(2004)年 7 月、本学の研究・教育水準の向上に資するために、教職員の組織的・有機的な取り組みと連携が必要であるとの認識から「近畿大学九州短期大学自己点検・評価委員会（以下委員会）」が組織され、今日に至っている。委員会は「近畿大学九州短期大学自己点検・評価の実施に関する規程」に基づき、学長、学長補佐、ALO、学科長、事務長、図書館長、学長が任命した教職員により構成されている。委員長には学長、副委員長には学長補佐、ALO には保育科学科長が就任しており、教学面と管理・運営面からの総合的な自己点検・評価が展開できる体制が整備されている。具体的な点検・評価項目については、平成 29(2017)年度に委員会規程の委員会細則第 2 条を次の通り改定した。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 建学の精神・理念及び教育目的・教育目標</li> <li>(2) 三つの方針</li> <li>(3) 教育の実施体制</li> <li>(4) 学習成果の達成度と教育効果</li> <li>(5) 学生支援</li> <li>(6) 研究</li> <li>(7) 社会的活動</li> <li>(8) 管理運営</li> <li>(9) 財務</li> <li>(10) 改革・改善事項</li> <li>(11) 将来計画の策定</li> <li>(12) 自己点検・評価体制</li> </ol> |
|---|

各点検・評価項目に関する現状及び課題は、まず、各学科、図書館、事務部から各種委員会を経て集約される。それらの諸課題は、全教職員が参加する FD・SD 活動を通して議論・検討され、最終的に「自己点検・評価委員会」でまとめられる。学長は、その結果を理事会に報告し、教授会の審議・運営に用いる仕組みである。委員会組織の機能は、下図に示されるような構図で執行されている。

## 近畿大学九州短期大学各種委員会組織図



本学における自己点検・評価活動は、学長のもとに ALO と自己点検・評価委員会が中心となり、本学の教職員が一体となって行われている。また、学長以下本学の教職員は、日常的に自己点検・評価活動を通して本学の教育体制の実状を常に把握し、本学の改善・改革に取り組んでいる。したがって、本学における自己点検・評価活動は、全専任教職員が一体となって参画しているといえる。

自己点検・評価活動は、毎年度、課題を絞って行っており、その単年度の記録は、全学ネットワーク（K-SHARED）に掲載され全学的に共有される。それらを 3 年周期でまとめ、「自己点検・評価報告書」として大学のホームページに公表している。また、短期大学基準協会の認証評価の報告書及び結果も、大学のホームページに公表している。

平成 28(2016)・29(2017)年度は、「三つの方針」の部分的修正、平成 30(2018)年度は「学習成果の獲得の査定」に関する仕組みの検討及び「三つの方針」の見直し、令和元(2019)年度は、学習成果を起点とした査定の PDCA サイクルの構築が大きなテーマであった。

高校関係者からの意見聴取について、本学は、毎年 6 月と 9 月に「高校訪問」を実施している。また、毎年、福岡県内の高等学校の進路指導教員を対象にした「進学説明会」を開催し、意見交換を行っている。また、同法人の附属福岡高等学校とは高校の「授業見学」、本学の「講義参観」、「教育情報交換会」などの交流を毎年実施している。このような機会を通して、高等学校関係者から本学に対する意見を積極的に聴取するよう努めている。最終的に得られた意見及び情報は、学科会議及び教学委員会などの各種委員会において報告・検討され、全学的に共有されている。

自己点検・評価活動によって明らかとなった問題点や課題は、最終的に学長及び教授会に提言され、次年度の学科会議及び各種委員会において改善策の具体的な検討を重ねることになる。その結果は、「三つの方針」の見直し、学習成果の策定、授業・学生支援のあり方、教育方法の見直しなどの教育実践の改革・改善に活用されている。

### [区分 基準 I -C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

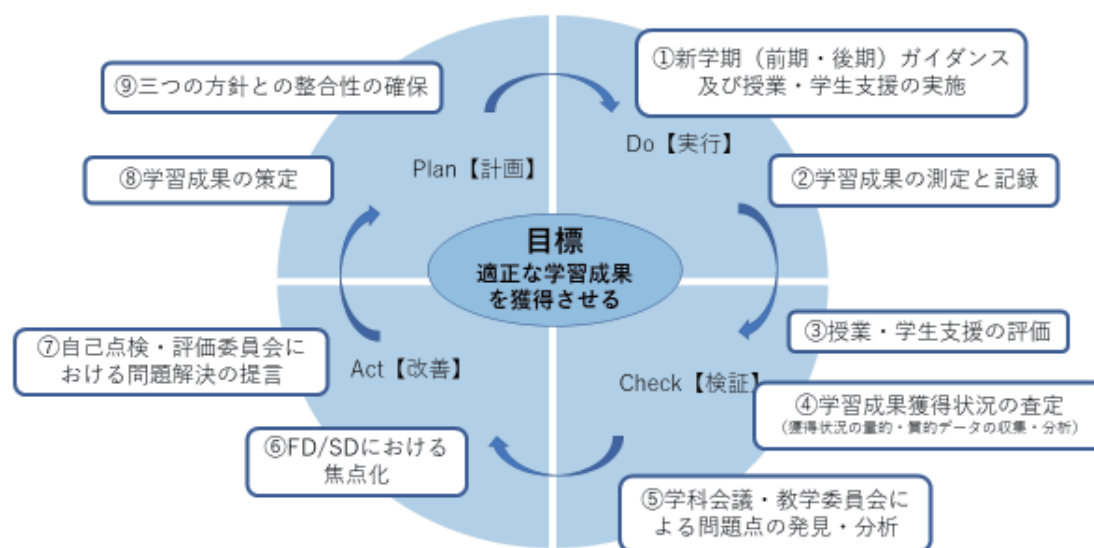
- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。

- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

### <区分 基準 I-C-2 の現状>

本学は、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法は有している。現在の手法は以下の通り（①～⑨のサイクルである）である。

#### 学習成果のPDCAサイクル



#### ①新学期（前期・後期）ガイダンス及び授業・学生支援の実施

#### ②学習成果の測定と記録

#### ③授業・学生支援の評価

- ・「授業評価アンケート」による点検

授業に対する意欲、興味・関心、獲得した知識・技能に関する学生の自己評価を数値化し、教員の教育方法の分析に用いる。

#### ④学習成果獲得状況の査定（獲得状況の量的・質的データの収集・分析）

- ・定期試験など（レポート、作品制作、実技、実習日誌など）による査定

学生個人に対する定期試験などによる査定は、各科目担当者の評価を土台にして、各学科会議において確認されている。学習成果の達成度が著しく低い学生について注意を促し、学習意欲の向上に向けた改善策などについて定期的に検討されている。

- ・資格・免許認定、検定試験による査定

目指す業種や職種に最適な知識や技術について、資格・免許認定、検定試験などの取得状況で評価している。また、社会人として必要な資質と能力を習得しているかについても、査定している。

#### ⑤学科会議・教学委員会による問題点の発見・分析

#### ⑥FD/SDにおける焦点化

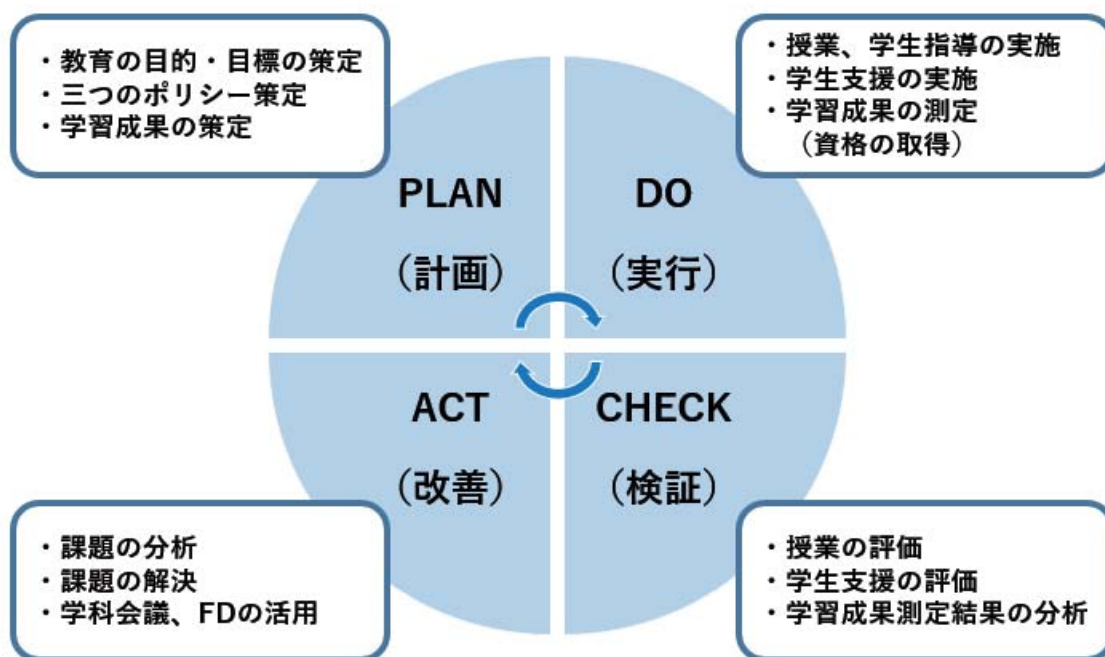
#### ⑦自己点検・評価委員会における問題解決の提言

⑧学習成果の策定

⑨三つの方針との整合性の確保

本学では、「教育の向上・充実のためのPDCA サイクル」を活用している。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクル



PLAN の学習成果の策定では、学校法人近畿大学ならびに本学の建学の精神、教育理念と各学科が設定する教育目的・目標との関連を重視しながら三つの方針を策定し、その整合性を明確にしている。建学の精神、教育の目標、学習成果の相互関係と合わせて教育課程の卒業・取得資格・学習成果の点検・評価の基準の整合性を確保する。その際、学習成果は、目指す業種や職種に最適な専門的な知識やスキルの習得にくわえ、社会人としての資質・能力を合わせて習得することを学生・保護者に周知し、学内外に表明している。

DO の過程では、「新入生ガイダンス」や「新学期ガイダンス」においてシラバス作成のためのガイドラインに従って授業の到達目標、「該当DP」区分、評価方法などを学生にわかりやすく提示している。さらに、各科目担当者は、個々の学生の能力や進度に応じた学習指導・支援を行い、学期末もしくは学年末に学習成果を測定し、点検・評価することになる。CHECK では、まず、教員が「授業評価アンケート」を中心に授業内容と学習指導・支援に対する評価を分析する。その分析結果は、「授業評価・自己点検報告書」にまとめられ自己点検・評価委員会に提出されるほか、各学科会議にも報告され、教員全体で共有される。ACT では、各学科会議レベルで見出された課題を教学委員会のFD・SD活動に収斂し、再度、検討する。その結果、学習成果獲得の諸課題に対する具体的な改善・解決策が導き出されることになる。このような過



程を経て、次の新しいPLAN の策定に辿り着く。本学は、この絶え間ない循環を通して、教育の質を保証し、教育の向上・充実をめざすPDCAサイクルを構築している。

本学は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを点検・確認し、各法令を遵守している。文部科学省、厚生労働省などの公文書及び情報などは、本学の庶務会計課が全学ネットワーク（K-SHARED）にて全教員に周知される。その内容によって、学科会議、FD・SD 研修会など学科会議において、法令遵守を前提に協議を重ね、必要な処置を講じるため教員全員が問題意識を共有し、具体的な対処を確認している。

保育科は、平成 21(2009)年文部科学省による教職科目の変更（教育職員免許法施行規則第 6 条表）に伴い、カリキュラムの改正（「保育・教職実践演習」の導入）を行い、教職課程認定を受けた。平成 23(2011)年度からは、文部科学省による「教育職員免許法改正（平成 20 年文部科学省法令 34 号）平成 21 年 4 月 1 日施行」を受け、「免許状更新講習」を開設し、幼稚園教諭養成校としての役割と責任を果たしている。また、平成 23(2011)年度には、厚生労働省による「保育士養成課程の改正」を受け、カリキュラム改正を行った。さらに、平成 24(2012)年、厚生労働省九州厚生局による「養成施設指導調査」が実施され、関連法案を遵守し保育士養成施設として適正に運営されていると評価された。平成 26(2014)年、文部科学省の「教職課程実地調査」を受け、幼稚園教諭養成校として適正に運営されていると評価され、平成 30(2018)年に文部科学省の「教職課程再課程認定」の承認を受けている。

#### <テーマ 基準 I -C 内部質保証の課題>

本学は、自己点検・評価のための規程・組織を整備し、定期的な点検・評価を行っている。また、本学の教員は、自己点検・評価報告書の作成に積極的に関与しており、改善に活用している。しかし、課題を抱えているのも事実である。

まずは、教育目標と学習成果の一貫性・整合性の点検・分析において、学生のニーズを把握するために、卒業生及び就職先のアンケート調査を用いていなかったことである。令和元(2019)年度の自己点検・評価活動において、様々な議論があったが、アンケート調査を実施すべきであるという結論に至った。令和 2(2020)年 3 月卒業生を対象にした調査は実施できたが、新型コロナウイルス感染症の影響で幼児教育機関や地元一般企業への調査は実施できなかった(今年度中に実施予定)。いずれにしても、まだ、分析に必要な十分なデータが蓄積されていないといえる。教育の効果及び質を保証するためにも、至急、解決すべき重要な課題であると認識している。

次に、高等学校からの意見聴取に関する課題である。本学は、高校訪問、進学説明会、附属高校等の授業見学、情報交換会などの交流を通じて意見聴取を行ってきた。しかし、より客観的データに基づいた「高校生及び保護者、教員のニーズ」を教育改善に取り入れ、学習成果の策定に反映すべきである。そのため、今後、筑豊地区の高校を対象とした体系的なアンケート調査の導入を計画している。

前述した課題の改善を図りながら、学習成果を焦点にする PDCA サイクルを用いて学内全体で継続的に教育の質を保証するアセスメントに努めていきたい。

## <テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

特記事項として述べるべき点はない。

## <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価で次の3つの事柄を行動計画としてあげている。

- ①教育活動と建学精神及び教育目的との整合性の継続的点検
- ②学習成果の評価における質的客観的に量的・質的データの分析方法の導入
- ③「自己点検・評価報告書」の公表

これらの行動計画に対して、次のように実施している。

①については、建学の精神－教育の目的との整合性を重視し、「卒業認定・学位授与方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れ方針」（三つの方針）を2回 [平成 26(2014)年度、平成 29(2017)年度]見直し、現在に至っている。今後も、継続的に「建学精神－教育の目標・目的－三つの方針」の整合性を点検していく。

②については、学習成果の評価における客観的な量的・質的データの分析に用いるため、GPA・CAP 制の導入、シラバスにおける到達目標の明確化及び「該当 DP」の区分表示、カリキュラムマップの導入、授業評価アンケートの Web 形式活用、履修カルテの活用などの改善を図ってきた。また、教育目的・目標に基づいた学習成果の地域・社会的ニーズを卒業生本人と就職先に対して同時にアンケート調査で収集し比較・分析する仕組みを構築した。その結果を本学のホームページに公表することにした。

③については、自己点検・評価活動は、毎年度、課題を絞って行っており、その単年度の記録は、全学ネットワーク（K-SHARED）に掲載され全学的に共有される。それらを3年周期でまとめ、「自己点検・評価報告書」として大学のホームページに公表するようにしている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

各テーマにおいて記述した「計画」を実現するためには、総合的かつ体系的に改善を図る必要があると認識している。

まず、学習成果を焦点とする PDCA サイクルを活用するためには、三つの方針のもとに教育方法の実践を行い、その結果について「査定」と「分析」が必要である。本学では、その過程に必要な学生のニーズに関するデータ（卒業生アンケート、就職先アンケート）の収集が不十分である。令和元(2019)年度、初めて実施した卒業生アンケート調査では、回収率も低調であった。令和2(2020)年度からは、就職先のアンケート調査も併せて実施し、分析に必要なデータの蓄積を継続的に行いたい。また、筑豊地域の高等学校関係者からの意見の聴取も、現在の高校訪問、進学説明会などによる聞き取り結果の集約に加え、アンケート調査を実施し、より客観的データの

収集に努めたい。それらの結果分析を通して、本学の学習成果等が社会のニーズに符合しているか否かの点検に反映できる仕組みにしたい。

次に、自己点検・評価活動の体系的な見直しも必要である。現在は、単年度のテーマ別自己点検・評価活動を3年毎に自己点検・評価報告書にまとめる仕組みである。教育の「向上・充実のためのフィードバック」を活性化させていくためにも、自己点検・評価報告書を1年周期にまとめることに改めていきたい。このような改善の結果を本学の教育の向上 PDCA サイクルの再構築に繋げていきたい。

最後に、地域社会に対して、本学教員の研究・教育成果をより積極的に発信していくために、飯塚市民を対象にした公開講座（年2回）の実施を計画しており、来年度から着実に実行していきたい。